

2013年12月6日

金融担当大臣  
麻生 太郎 殿

全国金融労働組合連合会  
中央執行委員長 松木 静雄

## 要請書

アベノミクスにより、円安や一時的な株高で、一部の大企業では業績回復はありましたが、中小企業をめぐる経済環境は、燃料費や仕入れ価格、原材料費の上昇を価格転嫁できず、厳しい状況にあります。また、来年4月からの消費税増税を控え、増税分を売り上げ・単価に転嫁できない中小商工業者の経営はますます苦しくなります。

そのような状況の中で、地域金融機関が果たす役割は、ますます大きいものとなります。

このように地域の金融円滑化が求められている中で、収益力強化のもと、投資信託など金融リスク商品の販売に力を入れる金融機関も増え、ノルマ（目標）を課しての営業推進は、お客様のニーズより目標達成が優先され、苦情・トラブルの要因となっています。またその負担により、精神的疾患（うつ病など）に罹患し、休職や離職、自殺する職員が後を絶ちません。

私たちは、地域金融機関が本来の社会的役割を果たし、健全で民主的に発展することをのぞむ立場から、次の通り要請いたします。

### 記

1. 中小企業への金融円滑化に努め、新たな融資や、返済条件変更の申し込みに対して、引き続き各金融機関が積極的に対応するよう指導を徹底し、金融検査マニュアル・監督指針に基づき、中小企業の経営改善計画等の策定を積極的に支援すること。  
また金融機関に対する検査・監督については、収益性・効率性だけではなく地域への再投資・地域貢献度で評価するよう改め、引き続き、条件変更の申込及び実行状況を各金融機関に開示させるとともに、全体の状況を金融庁は発表すること。
2. 金融リスク商品の販売について、説明義務および適合性原則の遵守と、信用失墜と労働条件に過度に連動するような、無理な勧誘につながるノルマ販売を行わないよう徹底指導すること。
3. 監督官庁として、全ての金融の職場からいじめや人権侵害、パワハラ・セクハラをなくすよう指導を強化すること。
4. 地域性を希薄にするような地域金融機関の合併再編を押し付けないこと。
5. 渡島信金、愛知県中央信組、ステートストリート信託銀行、アメックス、メットライフアリアコなど、全ての金融機関から労使紛争をなくすよう、各金融機関に対し指導すること。
6. すでに北陸財務局へ要請していますが、武生信金での不正融資の実態解明と、それに伴う労働組合役員に対する人権侵害行為をやめさせるよう、指導すること。

以 上